

愛媛県西条市長 様

住所  
受注者 氏名

### 再下請施工について（通知）

令和 年 月 日 契約の 第 号 工事  
に係るこのことについて、工事請負契約書第7条に基づき下記のとおり報告します。

#### 記

再下請施工に付された工事	当該工事を再下請負に付した者	当該工事を施工する者(再下請負人)			当該工事の契約内容(再下請分)				備考
		商号又は名称 代表者氏名	主たる営業所 所在地 (電話番号)	許可番号 許可年月日 許可業種名	下請契約 金額 (千円)	下請代金の 支払方法	下請契約締結の 方法及び 締結年月日	工期	

- (注) 1. 再下請契約書の写しを添付すること。  
 2. 下請負人(一次以下の下請に係る者をいう。以下、この項において同じ。)が配置する主任技術者が、建設業法第26条の3の規定に基づき再下請負人(下請負人の直近下位の階層の者をいう。以下、この項において同じ。)が施工する特定専門工事も含めて一括して施工管理する場合は、上記1に加え、同条第1項に規定する下請負人と再下請負人との合意文書(建設業法施行規則第17条の6第1項に規定する内容を網羅するとともに、同条第2項の書類の添付が必要)を添付すること。  
 3. 再下請負人が多数で欄が不足するときは、同野の用紙を作成して記入し、綴ること。  
 4. 再下請負人の変更を通知する場合は、変更のあった当該工事について新、旧再下請負人をそれぞれ記入し、備考欄には「新」、「旧」と記入すること。  
 5. 主たる営業所所在地が愛媛県外の再下請負人を使用する場合は、備考欄に使用理由を記入(記入量が多い場合は理由書(任意様式)を添付)すること。契約約款特約第4条により、地元下請負人及び労務者の積極的な雇用に努めること。